平成２３年度

地域懇談会

☰ 質疑応答及び意見・提案集 ☰

あ き る 野 市

【目　次】

１　防災関係

（１）　体制構築に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P. 1
（２）　避難所及び避難体制に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P. 3
（３）　防災倉庫及び防災用品に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P. 7
（４）　防災行政無線に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.10
（５）　救急医療情報キットに関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.12
（６）　ヘリポートに関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.13
（７）　土砂災害防止法に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.13
（８）　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.15

２　防犯関係

（１）　情報発信に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.22
（２）　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.23

３　地域コミュニティ関係

（１）　町内会・自治会に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.24

４　都市整備関係

（１）　道路に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.27
（２）　街路灯・防犯灯に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.31
（３）　上下水道に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.33
（４）　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.33

５　その他

（１）　放射能に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.34
（２）　農林業に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.35
（３）　観光に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.38
（４）　教育に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.39
（５）　医療に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.41
（６）　武蔵五日市駅前市有地に関するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.42
（７）　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.43

本冊子は、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成23年10月27日から11月10日までの間、市内6地区（東秋留地区、西秋留地区、多西地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で開催された「地域懇談会」で、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

■１　防災関係　■■

（１） 体制構築に関するもの・・・

東日本大震災の発生を受け、災害時の教職員の役割分担や保護者との連絡体制など、各学校の防災体制の見直しを図り、教職員や学校安全ボランティアを対象とした講習会等も予定しています。

中学生が防災活動において戦力となるよう、教育委員会でもＰＴＡや学校と連携し、対応をしたいと考えています。［担当部署：指導室］

質 問 ③

墨田区本所防災館で、直下型地震の発生を想定した防災に関する映画を鑑賞しました。その中では、家屋の倒壊や火災の発生に際し、中学生が高齢者とともに消火活動に従事している場面もあり、防災活動の啓発に役立つものでありますので、こういった映画を鑑賞する機会を設けてはどうでしょうか。

回 答 ③

映画については、防災担当も鑑賞しており、感銘を受けました。市では、映画のＤＶＤを保有しておりますので、様々な用途で活用することができます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ④

増戸地区には老人ホームや保育園、幼稚園がありますが、発災時には、これらの施設を地域における一時避難場所として活用できるのではないでしょうか。また、保育園や幼稚園については、保護者への引渡しができない場合に、地域の支援が必要となるのではないでしょうか。

このようなことから、地域とこれらの施設の連携について、考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

回 答 ④

老人ホームなどの老人福祉施設につきましては、災害時における地元自治会等との協定が締結されており、市でも把握をしております。一方、幼稚園や保育園については、連携の必要性は認識しており、保護者への働きかけなどは行っておりますが、協定の締結には至っておりません。

差し迫った課題でもありますので、早急に幼稚園協会などと話し合いの機会を設けたいと思います。

【幼稚園協会等との協議状況について】

幼稚園協会とは、平成２３年１１月末に１度お話をさせていただきましたが、協定締結というような話までは至っていません。児童を預かっている間の発災への対応や幼稚園側からの市への支援としてどのようなことが可能なのか、また地域の被災者の受け入れ等の問題もあります。基本的には、老人福祉施設と同様、地域の町内会・自治会と協定を結んでいただくのも１つの方法と考えています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑤

災害時に多数のボランティアがきてくれると思いますが、地域からボランティアをお願いしたい場合など、仲介の仕組みはどうなるのでしょうか。

回 答 ⑤

ボランティアは、社会福祉協議会への依頼によりボランティアセンターを立ち上げ、受入をしていくこととなります。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑥ーア

災害時には社会福祉協議会との連携が重要であると思います。市と社会福祉協議会で、よく協議をしてもらい、有事の際はしっかりとした連携が取れるような体制づくりをお願いします。

質 問 ⑥ーイ

大規模な災害が発生した場合、社会福祉協議会に避難所運営を行ってもらうなど、社会福祉協議会との連携が必要となってきます。東日本大震災でも普段から準備ができている地方公共団体とそうでない団体との差が浮き彫りになったとのことです。

災害が発生した場合に、行政と社会福祉協議会がどのように連携するかなど、しっかりと訓練をしておくことが必要だと思いますが、市の考えはどうでしょうか。

回 答 ⑥

東日本大震災の例でみれば、社会福祉協議会が災害ボランティアの受入れ窓口を引き受け、支援を必要としている人達への災害ボランティアの派遣調整等を行っていました。本市においても、有事の際に円滑な連携がとれるよう、社会福祉協議会と協議をしたいと思います。［担当部署：地域防災課］

【意見】

■市が取り組んでいる災害時要援護者登録制度は非常にありがたいと思います。ふれあい福祉員の中で問題提起がされ、地域でも最初に救出しなければならない要援護者の把握をしようとしましたが、プライバシーの問題で実現できませんでした。

（２） 避難所及び避難体制に関するもの・・・

あるのでしょうか。

回 答 ②

台風やゲリラ豪雨により、土中に水分が溜まり、土砂崩れの危険性がある場合、土砂災害の警戒情報が出されることとなります。大雨警報が出た場合は、市職員が待機し、気象庁と連絡を取り合いながら情報収集、調査を行い、危険がある場合には、災害対策本部の設置、避難勧告の発令を行います。

大雨による避難勧告は、その時の雨量だけでなく、その後の状況予測も合わせて考える必要がありますので、特に基準のようなものはなく、その状況によって判断することとしております。［担当部署：地域防災課］

質 問 ③ーア

現在の一時避難場所は地震を想定したものだと思いますが、ゲリラ豪雨や台風などの大雨に際し、避難場所はどこになるのでしょうか。

質 問 ③ーイ

台風やゲリラ豪雨により緊急避難勧告や避難指示がでた場合、深沢地区では避難所である五日市小学校の体育館をそのまま使用することとなるのでしょうか。

回 答 ③

台風やゲリラ豪雨により避難する場合は、五日市地域交流センターや五日市会館を避難場所として指定し、誘導させていただく予定です。

【台風やゲリラ豪雨の際の避難場所について】

基本的に、市が指定する避難所は、地域防災計画に掲げる施設になりますが、被災者の居住地が避難場所から遠くにある場合などは、地域の代表などの了承を得たうえで、地区会館などに避難していただく場合もあります。［担当部署：地域防災課］

質 問 ④

防災計画が見直され、現在、避難場所が２５か所、避難所が４８か所とされています。しかし、東秋留地区全員が避難した場合、避難場所や避難所が足りないと考えています。あきる野市全体に被害が及ぶことはないと思いますが、万が一を想定し、避難場所や避難所を追加していく考えはあるのでしょうか。

回 答 ④

避難場所や避難所の見直しは随時行っていきます。水害や地震で避難場所や避難所が使用できなくなる場合も想定し、拡大していきたいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑤

油平クラブハウスは、要望により、避難所として指定されましたが、備品の確保はどうなるのでしょうか。

回 答 ⑤

油平クラブハウスは避難所として指定を行いました。物品については、他の避難所と同様に、市が集中管理している食料や毛布、パーテーションなどを必要に応じて届けることとなります。

地震や風水害などの災害時に、市も災害対策本部を設置し、消防団に出動を要請するな

ど、速やかな対応を図りますが、１５分から３０分程度の準備時間が必要となります。

しかし、その間にも倒壊した家屋の下敷きになるなど、迅速な対応を必要とする場合があり、その場合に大切なのは、隣近所の助け合い、すなわち「共助」であると思います。行政と地域が一体となり、災害に対応するためにどうしたら良いか、さらに皆さんと協議したいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑥

地震の後、避難所に指定された施設に入るには一級建築士の確認が必要とされています。しかしながら、市役所にいる一級建築士の数は限られており、市内全域を確認するとなると時間がかかると思いますので、各地区の一級建築士の方と有事の際の契約を交わし、早く避難所に入れるような体制構築が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

回 答 ⑥

現在のところ、まだ正式な契約や協定締結には至っておりませんが、今後取り組んでいきます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑦

避難所として指定されている多西小学校の備蓄庫には備蓄がないという話を聞きました。よく災害時に備え３日分の備蓄が必要との話を聞きますが、小中学校に避難した際に、水や食料はどうなるのでしょうか。

回 答 ⑦

備蓄は市全体で５か所に分散して行っています。東日本大震災では各学校が避難の拠点として機能を果たしているとともに、文部科学省でも学校と地域との連携を図り、避難所として積極的活用を図ることとしているため、本市においても各学校における備蓄を検討したいと思います。

市が備蓄している食料は、６万食程度であり、ペットボトルの水と合わせ、有事の際にはそれがすぐ配備できるようになっています。

また、各家庭においても、３日分の食料や水の備蓄に努めていただくようお願いします。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑧

高尾地区の小学生は、増戸小と五日市小のいずれかに通学することとなっていますが、災害時に、子どもは増戸小に、親は五日市小に避難して、離れ離れとなる状況が懸念されます。こういった点について、市はどのように考えているでしょうか。

回 答 ⑧

高尾地区に限らない全市的な課題として認識しています。同一の町内会の方が、避難の際に２つの避難所に分かれてしまうなどの状況もありますので、防災・安心地域委員会で課題として取り上げ、整理をしていきたいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑨

乙津地区、青木平地区の避難場所としてふるさと工房があると思いますが、避難場所に含まれていないのはなぜでしょうか。

回 答 ⑨

避難場所は屋外の平場、避難所は屋内の建物として使い分けをしており、ふるさと工房は「避難所」となります。避難場所としてふるさと工房の屋外駐車場も利用できますので、有事の際はふるさと工房に避難して下さい。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑩

養沢地区では養沢センターが避難場所となっております。養沢センターから奥は１本道で、木和田平、神谷、上養沢の３つの集落がありますが、これらの集落は有事の際に養沢センターまで出てこられないのではないでしょうか。

養沢地区は土砂災害防止法の警戒区域に指定されている場所もあり、災害時に一時避難場所に避難できるか不安です。

回 答 ⑩

養沢川沿いが警戒区域に指定されており、有事の際に養沢センターまで出てこられないのではないかという不安は当然のことと思います。

孤立の可能性も考慮し、物資等は奥の地域にも備蓄をさせていただいておりますが、さらに詳細な検討を行い、対策について相談をさせていただきたいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑪

小宮地区ではふるさと工房と小宮小学校体育館が避難所として指定されていますが、ふるさと工房は利用勝手に問題があるため、施設整備をお願いします。

回 答 ⑪

ふるさと工房につきましては、紙漉きを行っている作業所のトイレは使用できるものの、下水道には未接続のため、今後整備が必要であると考えています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑫

平成２４年４月から小宮小学校が五日市小学校へ統合されることに伴い、小宮小学校の校舎を避難所として指定してもらうことはできないでしょうか。

回 答 ⑫

小宮小学校については、現在、学校施設の活用について検討も進められておりますので、その後、校舎も避難所として指定できるか検討したいと考えております。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑬

戸倉・小宮地区では有事の際に連絡網が全て遮断される可能性があると思いますが、その際の連絡方法は何か検討しているのでしょうか。

回 答 ⑬

連絡網につきましては、孤立防止対策として、衛星電話が有効であると考えています。市でも３台の衛星電話を配備し、孤立してしまう恐れのある地域には、防災無線機の配備を積極的に進めています。

可搬型の防災無線機７台を各地域委員会に配備することで検討を進めておりますが、その中では、孤立する恐れのある地区に優先的に配備を進めるべきとの意見もあります。防災・安心地域委員会とさらに検討を重ね、市と直接連絡がとれる防災無線機の配備を進め、孤立の防止を進めていきます。［担当部署：地域防災課］

（３） 防災倉庫及び防災用品に関するもの・・

質 問 ①

防犯や防災のベストが１年ほどの間に３着も届いていますが、無駄ではないでしょうか。

回 答 ①

お配りしているベストは、確かに３種類あります。

青色→防犯パトロール用ベスト（町内会・自治会から要望があり、希望枚数を配布）

黄色→防災・安心地域委員会委員用ベスト

赤色→防災リーダー用ベスト

それぞれで使用目的が異なるものですので、ご理解をお願いします。［担当部署：地域防災課］

質 問 ②

有事の際に、消火栓の上に車が駐車していると、使用をすることができません。消火栓の位置を示す看板設置などを考えていますが、位置が示された地図等はいただけるでしょうか。

回 答 ②

消火栓を含め、水利の地図を市で保有しています。消火栓は蓋に黄色の印をして、下水道のマンホールと区別ができるようにしています。また、防火水槽については、近辺に目印となるマークを掲示し、防火水槽の位置が分かるようにしております。

【地図の配布について】

消防水利を地図上に落としたものとしては、消防署から提供された大判の図面がありますが、現在、消防水利台帳管理システムを構築するため、委託業者に貸し出し中です。

配布を行うためのデータではありませんが、平成２４年度以降、前述のシステム稼動時には、市独自に印刷することが可能となりますので、自主防災組織等で地域の防災活動に活用するということであれば、提供していきたいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ③

地区内の消火器の本数や所在、防火用水の位置を示した図面は存在しているのでしょうか。

回 答 ③

市では、消火器や防火水槽、消火栓の配置図を保有しております。現在、デジタル化を進め、地域の皆さんに分かりやすい配置図の作成に取り組んでおります。

なお、消火器については、点検を行うとともに、消火剤の詰め替えも行っています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ④

地域で災害時の非常食や飲料水の準備を進めたいと考えていますが、どの程度準備したら良いかが分かりません。アルファ米や乾パン、飲料水など、人口に対してどの程度準備したら良いかの目安はあるのでしょうか。

回 答 ④

市では、人口の１割の方が被災して、３日間過ごせることを想定した備品の準備をしています。被災される方の人数を想定し、その３日分の量が基本になると思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑤

市では、災害時の非常食等をどの程度準備しているのでしょうか。

回 答 ⑤

現在の市の備蓄食料はアルファ米で約６万食、クラッカーが１１００人分です。

必要な量は、７．５万食と考えており、これは、人口の１割の方が被災して３日間過ごすことを想定して算出しています。

【備蓄食料の必要量（７．５万食）の確保に向けた取組状況について】

備蓄食料については、保存年限（消費期限）があるため、現在、必要数を保持するために、毎年一定量のアルファ米等の入替を行っています。現在の備蓄については、東日本大震災発災前に策定された地域防災計画を基に整備していますが、市の地域防災計画の基になっている東京都の地域防災計画が平成２４年夏に見直される予定であり、被害想定等も見直されることが想定されます。今後、東京都の計画に合わせた修正を行わなければなりませんが、その際、必要な備蓄量等についても再考し、新たな基準で整備を進める必要があると考えています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑥

雨間地区は会員数も多く、非常食等を準備する際に、現在の防災倉庫では小さすぎます。市では、大きな倉庫を設置する考えはあるのでしょうか。また、補助金をいただくなどにより、大きな倉庫を設置してしまって良いのでしょうか。

回 答 ⑥

現在の防災倉庫は確かに小さいと思いますので、防災の取組を見直していく中で、どれくらいの大きさのものがいいかなど、地域の皆さんと協議しながら進めさせていただきます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑦

防災倉庫について、町内会では、市からいただいた倉庫の他に、町内会の財源を使用して新たなものを造ろうという動きがあります。その際にどれくらいの機材を入れたら良いのか、アドバイスをお願いします。

回 答 ⑦

防災倉庫の基準については、防災・安心地域委員会や町内会・自治会とも協議させていただき、なるべく早く方向性を出していきたいと思います。

【防災倉庫の基準に関する協議状況について】

防災・安心地域委員会本部会等との協議の中では、地域が抱えるハザード（危険）はそれぞれ異なるため、防災倉庫の配備品についての一律的な基準を設けることは困難であるという結論に達しています。防災担当としてコメントを述べることはできますが、地域のリスクは住民の方々が最もよく把握していることから、地域の実状を勘案したうえで、必要となることが想定される機材や数量などを決めていただくのが最良と考えています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑧

平成３年に防災倉庫を貸与してもらい、その中にはヘルメットや土のうがあります。ヘルメットは２０年を経過していますが、耐用年数などは問題ないでしょうか。

回 答 ⑧

ヘルメットの取扱説明書によると、３年から５年で新しいものに取り替えた方が良いとのことでした。また、電話でも確認したところ、耐用年数は定められておらず、使用状況や保管状況で強度に差が出るとのことでしたので、劣化が激しい場合には、新しいものに交換した方が良いと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑨

９月の台風２３号で、一の谷小学校で大きな樹木が倒れ、防災倉庫が転倒したままとなっています。早急な対応をお願いします。

回 答 ⑨

対応が遅くなり、大変申し訳ありません。現状は把握しておりますので、早急に対応します。

【その後の対応状況について】

一の谷小学校敷地内の防災倉庫については、樹木を撤去し、１１月７日に使える状態に復元しました。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑩

各家庭で保有する消火器を持ち寄り、消防署に点検をしてもらうことになりました。市も防災設備には詳しいと思いますが、点検の後、買い替えなどの助言もしていただけるのでしょうか。

回 答 ⑩

消防署での点検の結果、消火器の買い替えや消化剤の詰め替えが必要となった場合には、市でも業者を把握していますので、情報は提供できると思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑪

消防団が消防活動に際し、ホースが切れていて放水ができないという話を聞きましたが、防災に関することなので優先的な対応をお願いします。

回 答 ⑪

消防団のホースについては、操法大会など、様々な機会を捉えて確認してきましたが、

さらに調査をさせていただきます。

【消防団のホース等の対応状況について】

消防団の資機材の状況等については、随時、団から情報が寄せられるので、その都度対応しています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑫

発電機を７地区に各１台手配できるとのことですが、災害時に防災・安心地域委員会が円滑に操作できるよう、講習会等の開催をお願いします。

回 答 ⑫

発電機が災害時に円滑に使用できるよう、防災・安心地域委員会で講習会などを実施したいと思います。［担当部署：地域防災課］

（４） 防災行政無線に関するもの・・・

告できるような体制を構築します。

これらのことで、地区内の連絡網の強化が図られることになると考えています。

ラジオなどの戸別の受信機の配備については、市民の皆さんも交えた防災行政無線の検討委員会を設置し、そこで検討をしたいと思います。現在、防災行政無線はアナログ放送ですが、デジタル放送化やＦＭ放送化など、柔軟な視点で検討をしていきますので、何かご意見があれば、お寄せいただきたいと思います。

【無線機の配備状況について】

各町内会・自治会で購入し、１１月２０日の総合防災訓練実施の際、その通信機で通信訓練を行っています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ②

自動応答システムも無いよりはあった方が良いとは思いますが、防災行政無線の放送内容がしっかりと聞き取れるよう、改善をお願いします。

回 答 ②

防災行政無線のスピーカーの方向の調整などを行い、さらに、放送が聞こえにくい場所のうち、２か所については、子局を設置し、聞き取れるようにしたいと考えております。

しかしながら、それでも聞こえにくいという状況もあると思いますので、防災行政無線の放送内容を把握できるような対策も実施していきます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ③

防災行政無線は、内容の重要度に応じて、音声やサイレンが変わり、すぐに避難しなければいけないなどの緊急性が分かる仕組みになっているのでしょうか。また、避難指示などが出される場合に、どのように機能するかを教えてください。

回 答 ③

防災行政無線は、通常の放送とは別に、全国一斉に災害の発生や武力攻撃の危険性を伝えるＪ－ＡＬＥＲＴ(Ｊ - アラート)というものがあります。Ｊ－ＡＬＥＲＴのサイレンは特殊なものであり、このサイレンの場合は、大規模な地震など緊急なものと捉えていただきますようお願いします。

また、防災行政無線については、聞き取りにくいという意見が多く寄せられておりますので、放送内容を確認するための自動応答システムを来年１月から開始します。

市において避難指示を呼びかける場合など、特殊なサイレンを鳴らすことができるかどうかは、調査してみます。

【調査結果について】

防災行政無線のサイレンについては、火災発生時、迷い人情報、演習・召集で、それぞれメロディ及び吹鳴時間が異なります。また、Ｊ－ＡＬＥＲＴ サイレンについても、地震発生時、テロ行為発生時などで異なります。Ｊ－ＡＬＥＲＴ サイレンについては、市民の皆様に認知していただけるよう、１１月２０日の総合防災訓練開始時に吹鳴しました。

現状、機能しているサイレンだけでも数種類あることから、更に異なるメロディのサイレンを吹鳴することにより、受けて側の混乱を招く可能性もありますので、新たに特殊なサイレンを吹鳴する考えはありません。［担当部署：地域防災課］

（５） 救急医療情報キットに関するもの・・・

回 答 ③

訪問介護をしている事業者が利用者から相談を受けて、問合せに至ったものと思いますので、ぜひそのような形で対応をお願いします。[担当部署：地域防災課]

質 問 ④

救急医療情報キットと似た機能を有するもので、緊急カードというものがあります。これも、氏名や血液型等を示すものですが、防災対策の一環として市民の皆さんに所持してもらってはどうでしょうか

回 答 ④

こういったカードを笛（ホイッスル）の中に入れて、持ち運ぶという方法があることは承知しておりますので、今後、検討させていただきます。[担当部署：地域防災課]

（6） ヘリポートに関するもの・・・

回 答 ①

東京都は、平成１９年から、崖地、土石流や地滑りが起こりそうな場所の調査を行い、傾斜角度が３０度以上で、高さが５メートル以上ある場所を急傾斜地として指定を行いました。

今年は西秋留地区と多西地区にて、航空写真を用いて、危険な場所や影響が出る場所等の説明会が行われます。

地図等は説明会までにある程度のものが作成されることとなっており、現在はありません。東京都が示す危険箇所については、東京都のホームページで確認することができます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ②

御堂中学校が避難所に指定されていますが、先に開催された土砂災害警戒区域の指定に関する説明会で、すぐ裏の山が土砂災害警戒区域に指定されていると聞きました。警戒を要する場所への避難は不安があるのですが、避難所の変更などはあるのでしょうか。

回 答 ②

傾斜が３０度以上で高さが５メートル以上のところは、急傾斜地に該当し、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受けることとなります。

御堂中学校は一部が指定を受ける状況となりますが、土量がどの程度あるかなどを東京都から示してもらい、危険度を検証し、避難所として使用できるのかどうかを検討していきます。

また、指定の状況は、町内会・自治会ごとに作成するハザードマップにも反映していきます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ③

落合地区では、最終的な避難所が小宮小学校となります。小宮小学校は、昨年に耐震工事が終わりましたが、裏側には崖があり、避難場所で災害に合う不安があります。補強工事等の予定はあるのでしょうか。

予定がないのであれば、補強工事がなされるよう努力をお願いします。

回 答 ③

小宮小学校の裏側は、土砂災害警戒区域の関係で、急傾斜地の指定を受け、危険な要素があるとされています。

東京都からの説明もありましたが、土砂災害警戒区域の指定は、危険喚起の要素が強く、指定された場所を工事するものではありません。

しかしながら、東京都の指定によるものですので、避難所の建物の強化に関する補助金の創設について、東京都の防災担当課長会等で要望しようとの動きも出ております。

市としては、すでに要望を行っておりますので、引き続き要望を続けていきます。［担当部署：地域防災課］

質 問 ④

戸倉・小宮地区は崖地や沢、川が多く、土砂ダムができる可能性があると思います。地区内でも山が崩れている場所や動いている場所もありますし、ゲリラ豪雨などの集中豪雨もあり、心配ですので、東京都への要望等を通じて、危険個所に工事を行っていただくことはできないでしょうか。

回 答 ④

工事については、急傾斜地法もありますので、地域の皆さんと相談させていただきながら、東京都等への要望を続け、工事の実現につなげていきたいと思います。

その場合には、危険箇所について相談をさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質 問 ⑤

土砂災害について、平成２０年に五日市地区・戸倉地区の説明会があり、平成２２年に戸倉地区の説明会がありました。説明会で配布された地図には、十里木のバス停から石船橋までの間の左側斜面に「地滑り」と表示されていました。

しかしながら、最近の地図ではこの「地滑り」という表示が消えていると聞きました。

「地滑り」という指定は、砂防学会の調査によって行われ、簡単には外せないと聞いていたのですが、これにはどういう経過があったのでしょうか。

回 答 ⑤

ご指摘のとおり、「地滑り」の表示がありましたが、「急傾斜地」としての指定を受けたことで、「地滑り」の表示は消えることとなりました。

地滑りの対象から外れたということは承知していますが、詳細は調査のうえ回答いたします。[担当部署：地域防災課]

（８） その他・・・

られた調査結果を、避難所などの情報と併せ、ハザードマップに盛り込む予定です。［担当部署：地域防災課］

質 問 ②

防災リーダーの研修の中で、防災マップの作り方について学ぶ機会があり、さらにきめの細かいものを作らなければならないと感じました。町内会と自主防災会で連携し、二宮のまちを見直し、町内会なりのハザードマップを作成したいと思います。一時避難場所や避難場所、避難所、危険箇所、避難ルートなどの情報を記したマップを作り、会員宅に配布したいと思いますが、東京都や市の補助制度はあるのでしょうか。

回 答 ②

宝くじや東京都の「地域の底力再生事業」などの補助制度もありますので、市で調査を行い、活用できそうなものをお知らせいたします。

【補助制度の状況について】

これまで、宝くじや東京都補助制度（「地域の底力再生事業」）などが補助制度として活用できましたが、対象や要件については年度ごとに見直しも行われています。平成２４年度以降も、補助事業として活用できるものがありましたら、随時、お知らせいたします。［担当部署：地域防災課］

質 問 ③

１１月２０日に予定している防災訓練において、野辺地区では独自に水防訓練などを予定し、秋留台消防署から機材を借りることとなっていましたが、消防署から総合防災訓練に機材を使用してしまうため、貸し出しができないとの連絡が入りました。これには何か経過があったのでしょうか。

回 答 ③

防災訓練については、秋川消防署と細部まで調整行い、各町内会・自治会で行われる防災訓練についても、可能な範囲で支援していただけるようお願いしています。

ご質問いただいた件は、人員配置の関係かもしれませんが、状況を確認してみます。

【状況確認結果について】

人員及び資材のほとんどが総合防災訓練のメイン会場に集まってしまったため、不足が生じたようです。［担当部署：地域防災課］

質 問 ④

９月に自家用井戸の調査を行い、雨間東郷では６０件くらいの方の協力をいただけることとなりました。水質調査を行うとのことですが、スケジュールはどうなっているでしょうか。

回 答 ④

井戸水の調査は、皆さんの協力により、約４６０か所の登録をさせていただきました。今後、市内を５００メートルメッシュに区切り、井戸の位置や現状の調査を実施する予定です。

その後は、生活用水として使用できる井戸を絞り込み、詳細な調査をしたいと思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑤

現在の自家用井戸は、かつてのような手汲みの井戸はほとんどなく、モーターによるポンプで汲み上げるものが大半です。そうした井戸は、災害で停電した場合は使用できないのではないでしょうか。

回 答 ⑤

生活用水として使用できる井戸を絞り込む際に、モーターか手汲みかも選別していきます。

そのため、５００メートルメッシュに区切った際に、生活用水として使用できる井戸がない場合は、近隣の地区から汲むことになると思います。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑥

井戸の登録について、登録した以外にも多数の人が協力してくれる状況ですが、登録は随時受け付けてもらえるのでしょうか。

回 答 ⑥

井戸の登録の申し出は、早い時期であれば対応させていただきます。

【現在の受付状況について】

登録については、現在でも随時行っています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑦

災害時に滝山街道（国道４１１号）が通行止めになるということですが、その影響を市はどのようにとらえているでしょうか。

回 答 ⑦

緊急輸送道路は、阪神淡路大震災での教訓を踏まえて、緊急時の輸送等を円滑に行うため、東京都知事が指定した道路で、災害応急対策に従事する車両以外の交通を規制し、緊急交通路を確保することになります。

滝山街道は、市内を南北に結ぶ大動脈ですので、災害時の避難・救助をはじめ、物資の供給、施設の復旧等、応急活動を広域的に実施するために必要不可欠な路線です。

仮に、通行不能となった場合には、その影響は大きいと認識しておりますが、他にも五日市街道（都道７号線杉並・あきる野線）や睦橋通りなどの緊急輸送道路等がありますので、あきる野市が孤立するということは無いものと理解しております。［担当部署：管理課］

質 問 ⑧

災害時に、市内で滝山街道以外に通行止めとなる道路はあるのでしょうか。

回 答 ⑧

災害時の運搬路を確保するため、東京都から特定緊急輸送道路というものが示されています。南北を結ぶ滝山街道、市役所に災害対策本部が設置されることによる五日市街道、また、睦橋通り、檜原街道、山田交差点から日の出町方面へ向かう都道１８５号です。

また、家屋の倒壊により特定緊急輸送道路が通行できなくなることを防ぐため、道路幅員の半分の高さの家屋について、東京都と連携して耐震調査を行うこととなっております。［担当部署：管理課］

質 問 ⑨

立川断層による直下型地震が３０年以内に来るなどの話を聞きました。そうした場合、国道１６号の内側に車両の乗り入れが禁止になるとのことですが、どういうことでしょうか。

回 答 ⑨

東日本大震災に伴い、立川断層などの活断層による地震の発生率が高まったとのことです。これは、非常に危険が高まったということではなく、地震が起こる可能性は常にあると認識をしていただきたいと思います。

地震の際の交通規制は、緊急車両の通行のため、五日市街道や睦橋通り、滝山街道などの「幹線道路」が対象となり、一般車両の通行ができなくなります。また、これらの道路の通行が遮断されないよう、道路沿いの建物に対する取組も行っていきます。[担当部署：地域防災課]

質 問 ⑩

前回の懇談会でも提案させていただきましたが、ブロック塀の撤去に対する補助や生垣の設置補助などを行う予定はないでしょうか。

避難訓練の際に、ブロック塀の倒壊の危険性などについて指摘がされており、現状と今後の見込みはどうなっているでしょうか。

回 答 ⑩

現在のところ、ブロック塀の撤去補助の制度はありません。鉄筋の入っていないブロック塀の改修について、補助制度の創設の予定はありませんが、防災に関する気運が高まる中で、検討する場も出てくるのではないかと思います。[担当部署：建設課]

質 問 ⑪

発生が懸念される東海地震の予想震度は５程度と聞いています。

市内において、新耐震基準を満たしている住宅がどれくらいあるかなど、市では把握されているのでしょうか。

回 答 ⑪

一般の住宅に対する耐震化の状況について、平成１９年度のデータと平成２７年度の予測データが存在しています。

平成１９年度では、住宅が３万１０００戸あり、そのうち耐震基準を満たしている住宅は２万３０００戸、耐震化率は７４．６％となります。

平成２７年度では、推計で住宅が３万６２００戸あり、そのうち耐震基準を満たすものは３万１１００戸と予想しています。

目標は耐震化率９０％の３万２５８０戸としているので、１４８０戸の耐震化を進めることになります。

耐震化を推進するため、耐震診断で２万５千円、耐震化工事で３０万円を上限とした補助制度があります。[担当部署：都市計画課]

質 問 ⑫

９月２１日の台風１５号では、夫婦橋近くの杉林で６０本のスギが倒れるなど、菅生地区でもかなり荒れ模様でした。その中で、満地峠近くに住む方から、山が崩れそうだとの連絡が入り、現地を確認したところ、地面がかなり緩んでいるとともに、水が流れる溝もできていました。

市の地域防災課もすぐに現地にきて、避難などについて助言をしていただき、大変感謝しています。

今回は避難をせずに済みましたが、水が流れた溝への対応が必要だと思います。この土地の所有者に対し、市は何か働きかけができないでしょうか。もし、市の方で対応が難しいということであれば、地域から働きかけをしたいと考えております。

回 答 ⑫

市でも土地所有者に対し、事情を説明し、対応を要請したいと思います。また、地域でも話をしていただき、両面から要望していくのが良いと思います。

【その後の対応経過について】

現地調査を行った結果、流れ出ている水については、自然地形によるものであることが判明しました。このことについては、地区会長及び連絡された方へ説明済みです。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑬

三内地区では、先の台風で、道路で沢からの水が飲み込めなくなり、冠水騒ぎがありました。道路が少し低くなっている箇所は水没し、土のうで対応しましたが、５０センチほど掘れてしまいました。

こういった事態に対し、市の対応はどうなるのでしょうか。

回 答 ⑬

７月と９月に大きな台風があり、三内地区では市道の雨水が住宅に流れ込むという事態が発生しました。市道に降った雨が住宅に流入することのないよう、雨水排水施設から河川に放流が行われるよう工事をしたいと考えております。［担当部署：建設課］

質 問 ⑭

先の台風で、三内川沿いの道路が一部陥没しました。三内川上流部には住宅や道路もあり、西多摩建設事務所での調査が行われたと聞いています。市ではこれらの情報を把握していると思いますが、地区会員に周知する必要があるため、自治会長にも情報提供をお願いします。

回 答 ⑭

舘谷の交差点から、三内橋を渡ったすぐ左側に位置する市道三内３号線の三内５３番地２号付近で、約４０ｍに渡る崩落がありました。三内川は砂防指定を受けているため、先ほど冠水があった場所も含め、西多摩建設事務所でよう壁等の砂防工事をしてもらうこととなっています。また、三内川の下流部でも、一部具合が悪い場所がありますので、合計３か所の対応を東京都に依頼しています。

崩落箇所は、現在も通行止めとなっておりますが、期間等については不明であるため、調査のうえ、回答させていただきます。

また、地域への災害に関する情報交換や意思の疎通を徹底していきます。

【通行止めの期間及び今後の対応について】

１２月議会において、災害復旧工事として予算を確保し、現在、業者選定の手続きを進めておりますが、道路通行止めの期間は、工事完了予定の平成２４年３月中旬までと考えております。［担当部署：建設課］

質 問 ⑮

中村自治会内に老朽化した市営住宅があり、居住者も１０人弱となる中、市としても今後の取扱いを検討していることと思います。中村自治会は、三方を川で囲まれており、地区住民約７００人が一度に避難できるような広場もないので、市営住宅の跡地に防災拠点となる公園の設置をお願いします。

回 答 ⑮

各地区に点在している市営住宅を統合した新たな市営住宅の建築を進めており、財源を捻出するため、各地区の市営住宅跡地は売却する予定です。しかしながら、防災拠点となる公園の設置も重要であると思いますので、地域の皆さんの意見も伺いながら、市営住宅跡地の取扱いについて議論したいと思います。［担当部署：施設営繕課］

質 問 ⑯

立川断層の話をよく聞きますが、戸倉地区にも盆堀地区から星竹地区にかけて断層が走っていると聞きました。このことを市では把握しているのでしょうか。また、危険性などについて調査が必要なのではないでしょうか。

回 答 ⑯

断層にも火山でいう活火山、休火山、死火山と同様の分類があり、立川断層は活火山、すなわち活断層となります。活断層は全国にあり、国の地震予知連絡会が調査を行っています。

戸倉地区には川上構造線がありますが、これは活断層ではなく、過去の地殻変動の痕跡のようなものですので、危険性が高いということはありません。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑰

３、４年前に、秋川キララホールで防災に関する講演会を受講し、その際に講師の方からあきる野の大地は心配ないという話を聞きましたが、市の見解はどうでしょうか。

回 答 ⑰

あきる野の地盤は非常に安定しており、東日本大震災においても、他の地域より低い震度を記録していました。しかし、安全だとは言い切れません。立川断層による被害予測では、この地域でも震度５強の揺れが起こる可能性を指摘されているため、家具転倒防止器具の設置など、町内会・自治会と連携して日頃からの備えをしていく必要があると思います。［担当部署：地域防災課］

【意見】

■近年のゲリラ豪雨は予想が難しく、被害が不安です。

先の台風で桜の木が折れて、電線が切れてしまい、市の救援を要請しました。他の対応の

ため、若干時間はかかったものの、風雨が激しい中、３人の職員が対応をしてくれました。枝を撤去してくれ、非常に助かりました。

■３月１１日の東日本大震災において、戸倉地区の光厳寺の大桜の法面が崩壊しましたが、１月２７日までを工期に、市が補修対応してくれたことに感謝しています。

■２　防犯関係　■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

（１） 情報発信に関するもの・・・

（２） その他・・・

■３　地域コミュニティ関係　■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

（１） 町内会・自治会に関するもの・・・

すので、会館を建築した町内会・自治会に地縁団体の指定を受け、登記するよう指導すべきではないでしょうか。

回 答 ④

会館建築に伴う補助を行う場合には、地縁団体を組織することが要件の一つとなっております。用地についても、個人名義では相続の登記などで不具合がでるため、地縁団体の指定を受け、町内会・自治会で登記をしてもらうようにしております。

町内会・自治会は、連合会未加盟も入れて８４の組織があり、そのうちの３０団体が地縁団体となり、法人化されています。準備をしている団体も２、３あり、市としても地縁団体としての指定を受けてもらう方向で考えています。［担当部署：地域防災課］

質 問 ⑤

町内会・自治会への補助金の１０パーセント削減は、平成２１年度から３年間ということであったと思いますが、来年度以降の取扱いはどうなのでしょうか。

回 答 ⑤

補助金の削減については、町内会・自治会の皆さんにご協力をいただき、市の経費削減も合わせ、財政状況の改善につながっています。

しかしながら、厳しい景気の動向や社会保障関係経費の伸びを背景に、今後も行政改革を続けていかなければいけない状況であるため、補助金の削減は今後も継続させていただきます。［担当部署：企画政策課］

質 問 ⑥

社会への無関心層や高齢化が進み、町内会・自治会への加入率も下がっています。地域に住んでいるということは、地域の街灯や道路を利用しているということですので、町内会・自治会への加入に関わらず、町内会・自治会において、地区内の住民から共益費というものを徴収するというのはいかがでしょうか。

こうした中で、町内会・自治会への加入促進を図り、町内会費や自治会費の増額により、補助金が削減された分の補填も図られると思います。

回 答 ⑥

街灯の電気代や道路の維持補修費は、税負担で賄うのが原則であると思います。施設利用などは、受益者負担となりますが、御提案いただいた共益費の徴収は、税の二重取りにもなるため、難しいと思います。［担当部署：企画政策課］

質 問 ⑦

市民アンケート調査で、あきる野市が住みやすいという意見が増えたとの話がありました。これは、この地域で横のつながりが強いという面もあると思います。

このつながりを生み出すものとして、町内会・自治会という組織がありますが、渕上町内会の加入率は半分で、この懇談会の意見は、町内会に入っている人のみの意見になるかと思います。町内会・自治会に入っていない人の意見の吸い上げも大切なことで、地域としても加入促進を図っていますが、うまくいきません。

行政でも、町内会活動や自治会活動に参加してみたくなるような取組をお願いします。

回 答 ⑦

市としては、町内会・自治会の皆さんは地域活動を非常によくやってくださり、感謝しています。地域活動は郷土愛の醸成にもつながるものと思います。

市では、一刻も早く財政を立て直し、社会の担い手である町内会・自治会の皆さんの活動を支援できるようにしたいと考えております。［担当部署：地域防災課］

■４　都市整備関係 ■■■

をしてみたいと思います。

【福生警察署への相談結果及びその後の対応について】

福生警察署の交通規制係に相談したところ、右折信号機を設置するまでの交通量はないため、設置は厳しい状況でありましたが、市では、例年、年初めに「信号機の設置及び改良について」の要望をしておりますので、その中に永田橋の右折信号機を要望いたします。［担当部署：管理課］

質 問 ④

夫婦橋の架け替えはいつ頃からはじまるのでしょうか。

回 答 ④

平成２２年度後半を予定しておりましたが、河川占用の問題でずれ込んでいます。協議は進んでおりますので、年度内には仮設橋の工事に着手できると思います。［担当部署：建設課］

質 問 ⑤

多西小学校区域で、久保坂が狭く危険を感じますが、拡幅や改善がされる予定はないでしょうか。

回 答 ⑤

現在のところ、久保坂の拡幅計画はありません。

道路整備については、主要な幹線道路に関するものなど、まとめて計画的に進めていきたいと考えています。［担当部署：建設課］

質 問 ⑥

舘谷２１７番地付近の防護柵について、工事用と思われる仮囲い６枚の金網柵がバインド線で留められている状況でしたが、９月の台風でバインド線が切れ、現在は、近隣住民によりビニール紐で所々結ばれている状況です。

防護柵の外側は深い崖で、通行量も増えており、しっかりとし防護柵の整備・強化をお願いします。

回 答 ⑥

大変危険な状況であると思いますので、現地を確認し、対応します。

【現地確認結果及び今後の対応について】

現地を確認しましたところ、転落防止策としてフェンスバリケードが設置されましたので、バリケードが飛ばされないように、応急措置として番線で締め直します。

今後は、道路境界の確認、沿道地権者との調整を行い、転落防止柵の設置を検討いたします。［担当部署：建設課］

質 問 ⑦

盆掘地区の道路の状況が非常に悪く、亀の甲羅のように網目上に舗装が割れていて、高齢者が避難するときにつまずきそうな状況です。

道路舗装の改善などをお願いします。

回 答 ⑦

盆掘地区の道路について、修繕は行っているものの、完璧な修繕まで至っていない状況です。市では、道路の維持管理について優先順位をつけ、計画的に対応したいと考えております。行政改革や財政再建もあと３、４年続く中、それが一段落すれば、道路管理についても、もう少し対応ができるようになる見込みです。

また、市民生活の安全に支障をきたすような場合には、計画とは別に対応する仕組みとしたいと思います。

新宿の森、港区の森など、戸倉地区の森は様々な活用が図られています。国や都の財源で林道の工事も進んでおり、林道から戸倉の山を眺めると非常に景観が良く、多くの人に見てもらいたいと思います。

人が訪れるためには、道路補修も必要だと思いますので、計画的な道路の維持管理を進めていきます。［担当部署：建設課］

質 問 ⑧

養沢地区の大岳では、道路がかなり荒れている状況が見受けられます。採石場の事業者からは、災害の際には採石場の重機も地区のために活用したいとの話もありますが、道路が狭くて通行できない可能性があるとのことです。

養沢地区には、その場所をはじめ、神谷の遠藤商店前、小宮小学校前の都道など、狭い場所が複数ありますので、何とか拡幅をしてもらいたいと思います。

回 答 ⑧

要望いただいた場所は、都道２０１号十里木御嶽停車場線で、平成２２年１０月に小宮地区都道整備促進委員会、養沢自治会、軍道自治会から市を通じて東京都西多摩建設事務所に狭隘部分の改良要望を提出しております。

これを受け、都では待避所等狭隘部分の解消に向けて、事業を進めていると聞いております。［担当部署：建設課］

質 問 ⑨

増戸地区は南北の道路が狭く、本数も不足しています。森の下自治会では、明るい社会を考える会を発足し、区画整理の推進などの活動を進めましたが、実現には至りませんでした。

当時から、このままでは消防車も救急車も進入できないとの危険を訴えてきましたが、市では現状をどのように認識しているのでしょうか。

回 答 ⑨

増戸地区にお住まいの方も増えてきており、ファインプラザの北側から武蔵増戸駅に伸びる道路を整備させていただきました。また、今度は東に向かう４４号線の整備のため、用地買収も行っております。

市としては、地元の皆さんとの協働により、整備をしていくため、皆さんと話し合いをしながら、計画を立てる必要があると考えております。

防災の観点から必要な道路の整備について皆さんから提案いただく方法もあると思いますし、皆さんと地区計画を策定するという方法もあります。住宅の立地状況から考えて、区画整理の実現は困難だと思いますので、地区計画を策定し、整備を進めていくのが最良

だと思いますが、皆さんとの話し合いの中で、考えていきたいと思います。

円滑な整備を進めるために、地域の皆さんから声をあげていただき、地域としての考えをまとめるなど、協議をしていきたいと思います。［担当部署：建設課］

質 問 ⑩

地区計画により道路整備を行う場合、この道路の線形をこのようにして欲しいなどの相談には対応していただけるのでしょうか。

回 答 ⑩

防災道路という観点から考えますと、ある生活道路が狭いのでこの区間だけ拡げるということはできないと思います。睦橋通り、１８５号線、３５２号線などから、緊急車両がどのように進入するかなど、広い面での整備について、皆さんと議論をする必要があると思います。［担当部署：建設課］

質 問 ⑪

増戸地区の駅へ向かう道路は、通勤通学する人と小中学校へ向かう人で通行量が非常に多い状況です。安全性を確保するため、青梅信用金庫付近の都道に出る道路の拡幅が必要ではないでしょうか。

この件については、増戸自治会長で要望書も提出していると思います。

回 答 ⑪

ファインプラザの北側の信号付近と青梅信用金庫付近、１８５号線の歩道設置について要望をいただいております。

しかしながら、１８５号線が五日市線をオーバーパスすることが決定されているなど、都市計画道路の整備上、要望をいただいた箇所の歩道設置は難しい状況であり、西多摩建設事務所とどのような対応ができるかを調整しております。

具体的な目処は立っておりませんが、信号として、障害があることは承知しておりますので、何らかの方策を検討したいと考えております。

この件は、昨年の地域懇談会でも取り上げられています。地域の皆さんを中心に、推進協議会などの組織を立ち上げ、市と地域の皆さんが連携して取組を進めましょうということになっています。

市としても、東京都との交渉は、皆さんの意思が強い味方となります。必要な負担はできるので、何とか前進をさせていきましょう。［担当部署：建設課］

質 問 ⑫

担当部署にも要望したことがあるのですが、青梅信用金庫付近の歩道へ出る道路について、拡幅ができないならば、白線の引き直しはできないでしょうか。

回 答 ⑫

白線の引き直しについては、担当部署での対応状況を確認のうえ、検討をさせていただきます。

【現地確認結果及びその後の対応について】

現地を確認しましたところ、道路に引いてある外側線が消えておりますので、外側線工事を実施いたします。

工事予定時期は、平成２４年１月末を考えております。［担当部署：建設課］

【意見】

■１８５号線の歩道拡幅については、担当部署である建設課から説明を受け、地域においても推進協議会などの組織を立ち上げるという方向性が出ています。現在、関係者の同意を得るなど、組織の立ち上げに向けた取組が進められております。今回の地域懇談会でも意見が出たことを踏まえ、地域でもさらに協議をしたいと思います。

■山下自治会内の生活道路の一部が建設課の尽力により復旧し、大変助かりました。また、台風６号により土砂崩れが発生し、市に連絡をしましたら、翌日には市の担当者が確認してくれ、対応をしてくれました。

（２） 街路灯・防犯灯に関するもの・・・

るような場合には、状況を確認し、街灯を点灯するなどの対応を行います。

【調査結果及び対応状況について】

市役所通りの街路灯につきましては、間引き点灯をしておりましたが、市民の皆さんから非常に暗いとの指摘もあり、現地確認の上、１０月２４日以降、全点灯に切り替えております。［担当部署：管理課］

質 問 ③

防犯灯の設置を数年前から要望していますが、順番待ちの状況です。

要望場所が地域の主たる道路になっている、道路が非常に暗いなど、状況に応じて優先的な対応をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

また、設置が困難である、設置に時間がかかるなどの場合には、理由や進捗状況を報告してもらいたいと思います。

回 答 ③

要望をいただいている防犯灯のうち、山田地区のものは平成２４年１月に整備予定です。また、西伊奈地区の防犯灯については、設置に当たり、農業従事者の理解が必要な状況であり、今後も交渉を続けていきます。

また、防犯灯の設置に係る報告等は、その都度行っていきます。［担当部署：管理課］

質 問 ④

街路灯や防犯灯の電気が切れ、市に対応を依頼しようとした際に、街路灯や防犯灯の番号が非常に見えづらかったり、破損して不明な状況がありますので、何か改善はできないでしょうか。

また、依頼をしても、対応状況の報告がなく、自分で現地を確認しなければならず、その点についても改善をお願いします。

回 答 ④

昨年も同様の要望をいただいており、今年度の３月を目処に、街路灯や防犯灯の位置を示した資料を作成し、町内会・自治会の会長さんにお配りする予定で作業を進めております。これにより、速やかな修理対応をしていきたいと思います。

また、街路灯や防犯灯に示された番号が見えづらいとのご指摘もありましたので、それについては、検討をさせていただきます。

対応後の報告につきましては、徹底いたします。

【検討結果について】

市では、平成２２年度から５ヵ年計画で道路の再編成等の作業を行っており、この作業にあわせて、順次、街路灯や防犯灯の番号の整理等を行ってまいります。［担当部署：建設課］

【意見】

■山田下分の防犯灯の件などを対応いただき、感謝しています。

（３） 上下水道に関するもの・・・

■５　その他 ■■

（１） 放射能に関するもの・・・

その結果、０．０７あるいは０．０８マイクロシーベルトという低い数値であり、秋川地区とあまり変らない状況です。

今後の測定としては、山間部の８地点も含め、市で測定機器を購入し、定期的な調査を行っていくこととしました。市立の学校、保育園や公園といった公共施設についても、きめ細やかな対応をしていきます。

皆さんにご安心いただけるような環境づくりを目指し、対応しております。[担当部署：環境課]

（２） 農林業に関するもの・・・

ている補助事業であります。間伐後５年間は樹木の伐採ができないものが産業労働局、２５年間の制約を受けるものが環境局の森林再生事業となります。この２つの事業は、東京都と森林所有者が協定を締結しているので、その期間途中のスギやヒノキの伐採は難しくなります。

ご質問の趣旨の日照対策は、市の補助によるもののほか、東京都の花粉対策や森林再生の事業、市の郷土の恵みの森づくり事業などを活用することにより、樹木の伐採を行うこととなりますが、状況によって色々な選択肢がありますので、状況確認も含め、後日調整をさせてください。

【状況確認及び調整結果について】

本件は、冬季の道路凍結の解消を森林伐採で実現しようとするものなので、地域懇談会終了後、質問者（山下自治会松村会長）及び都市整備部長との三者で協議しました。その結果、森林所有者との合意が得られていない状況の中では、東京都や市の事業を導入することはできないため、従前から質問者と市管理課との間で対応している凍結防止剤の散布を継続することになったものであります。［担当部署：環境の森推進室、農林課］

質 問 ④

台風１５号で、盆堀地区には大きな雑木の倒木が何か所も見られました。今回は直接的な被害はなかったものの、今後、倒木が道路や川を塞いでしまう危険があると思います。山の手入れができない理由から雑木も大きくなっていますので、樹木の伐採に対する補助制度などはないでしょうか。

回 答 ④-ア

雑木の伐採について、日照対策という中では、要件を緩和して対応しております。住宅戸数が１件であっても利用できますので、よろしくお願いします。［担当部署：地域防災課］

回 答 ④-イ

沢沿いや川沿いの樹木の伐採について、地域が一体となり、地権者の同意が得られるならば、郷土の恵みの森づくり事業で対応する方法もあると思います。

所有者の意向に関係なく、強制的に樹木を伐採する方法となると、道路管理者の権限（道路法）の中で対応は可能かもしれませんが、そのほか東京都や市の事業の方法ですと、対応は難しい状況です。いずれにしましても、森林所有者などの地権者の同意が前提となりますので、市と地域で合意形成に向けて取り組むことが必要と考えます。［担当部署：環境の森推進室、農林課］

質 問 ⑤

保安林があったり、森林組合に間伐をしてもらうと５年間伐採ができないなど、所有者の了解を得られても伐採ができない状況がありますが、伐採する方法はないでしょうか。

回 答 ⑤

東京都補助事業による間伐は、産業労働局と環境局が所管しているものがあります。間伐後５年間の伐採を制約されるものと、２５年間の制約をされるものとがあります。東京都と所有者との協定契約に基づき、都の負担で山の手入れを実施するものですので、協定の内容に沿った対応となると思います。

樹木の伐採は、森林の所有者も交え、計画的に行う必要があり、その上で、郷土の恵みの森づくり事業や森林再生事業、花粉対策事業など、適切な事業の活用を図る必要があります。地域の中で連携をとっていただき、ご相談をいただきますようお願いします。［担当部署：環境の森推進室、農林課］

質 問 ⑥

東京都の森林再生事業で山の手入れをしていただき、大変助かりました。しかしながら、その後２５年間は土地の売買ができないとされています。２５年間は長すぎると思いますので、この期間の短縮について、東京都に要望をお願いします。

回 答 ⑥

森林再生事業による協定期間の短縮や制約の緩和を求める意見は市にも多数寄せられています。東京都にはすでに働きかけを行っておりますが、今回のお話を受け、引き続き要望をしていきます。［担当部署：環境の森推進室、農林課］

質 問 ⑦

地域振興の観点から、直売所に野菜を出していますが、野菜を加工できるようになると、また違う販売方法ができると思います。しかしながら、自前で工場を整備するのは困難ですので、ふるさと工房の厨房を貸出してもらうなど、地域で気楽に使用できる加工場のようなものを設置していただくことはできないでしょうか。

回 答 ⑦

農産物を加工して出荷するというのは非常に大事な話だと思います。付加価値をつけることで、消費者のニーズにより合わせることができます。加工の話は数年前から出ており、秋川ファーマーズセンターの会員などでも同様の考えを持っております。

東京都の補助制度を活用するのが良いと思いますが、５年後の生産量や売上げ目標を数値化することなどを盛込んだ計画を作成し、都の事業採択が必要となりますので、農林課にご相談ください。

ふるさと工房の厨房については、施設の大きさなどから加工場としての活用は難しいと思います。［担当部署：農林課］

質 問 ⑧

最近木材をチップ化し、燃料とする技術が進んでおり、色々なところで取引がされているとのことです。戸倉・小宮地区は木材生産が盛んですが、これまでに研究や調査をしたことはあるのでしょうか。

回 答 ⑧

市域の６割が山であり、木材チップについては市としても注目してきました。東京都森林組合では、奥多摩町に木材チップ工場がありますが、間伐材の搬出方法に課題があり、研究をしている段階です。

施設整備費などに億単位の経費がかかるとともに、用地の確保も課題となります。また、木材の搬出ルートも考える必要があります。

現在、郷土の恵みの森構想を推進する中で、農林課とともに林業振興にも取り組んでおりますので、報告できる段階になりましたら、皆様にも報告をさせていただき、連携して

取り組んでいきたいと思います。［担当部署：環境の森推進室、農林課］

（３） 観光に関するもの・・・

自転車の出発場所等も考慮しながら、観光ルートや地域活性化につなげていきたいと思います。［担当部署：商工観光課］

質 問 ③

私達は横沢で「田んぼの会」として活動をしていますが、イベントなどを実施した際に、武蔵増戸駅から横沢入までの案内看板がないという苦情が寄せられています。

私達でも対応策を検討し、市に相談をしますので、対応をお願いします。

回 答 ③

武蔵増戸駅周辺は、横沢入や大悲願寺など、自然、文化などの多くの地域資源が存在しています。

市では、地域資源を示す案内板の設置を進めており、今いただいた件も要望として承知しておりますので、個々の案内板の設置場所など、皆さんと調整しながら対応していきます。［担当部署：商工観光課］

質 問 ④

郷土の恵みの森構想や地域活性化の取組について、戸倉・小宮地区ではほとんどが自治会単位での取組となっており、複数の自治会でやっている事例が見当たりません。

瀬音の湯の年間来場者数は平均して２５万人とのことですが、地域活性化を図るには、さらに観光客等を呼び込む必要があると思います。長岳の山の一体的な景観整備を図るなど、地域全体での活性化の取組を進め、就労の場の創出も図っていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

回 答 ④

戸倉・小宮地区全体の活性化についての全体的な考えに関するお話だと思います。市でも、観光のまちづくりということで、観光産業の創出と雇用の促進を進めたいと考えており、観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン」も新たに策定しました。その中では、体験型観光を中心に、景観づくりも進めていくこととしています。

あきる野ふるさとプランの推進に当たりましては、戸倉地区、小宮地区が一体となった計画を立てる必要があると考えておりますので、皆さんと協議しながら、活性化に向けてのプランを描いていきたいと思います。

景観づくりにもつながる郷土の恵みの森づくり事業につきましても、自治会単位から複数の自治会単位と、少しずつ手を広げていく方法もありますので、皆さんと協力しながら、市と協働した森づくりを進めていきたいと思います。［担当部署：環境の森推進室、地域産業推進室］

**（４） 教育に関するもの・・・

度では、「地域ぐるみの青少年の健全育成」、「生涯学習活動の支援」というものに変化しています。

回 答 ①

重点施策は、その時々の課題を組み込みながら、徐々に増えてきております。今回お配りした重点施策につきましては、市の総合計画に併せて、平成２３年度から平成２５年度を期間として策定した教育基本計画に示されたものです。

「地域社会の教育力強化」という項目は、「学校支援体制の強化」や「地域ぐるみの青少年の健全育成」などの分かりやすい言葉に変え、継続して取り組んでいます。［担当部署：教育総務課］

質 問 ②

教育委員会が進める小中一貫校への取組の中で、小中連携教育を推進することとなっていますが、市内には小中一貫校はなく、具体的にどのような取組をされているのでしょうか。

回 答 ②

教育委員会の重点施策である「小中一貫校」につきましては、教育計画の一つとして位置付けており、小中一貫教育に向けた連携の教育が各学校で始まっています。平成２２年度では、五日市小と五日市中、増戸小と増戸中、平成２３年度では、増戸小と増戸中、西秋留小・一の谷小と西中という形で取り組んでおり、小中学校９年間の教育の連続性を持たせることにより、教育の効果を上げるという趣旨で行っています。

現在は連携するための教育を進めている段階ですので、今年度中には小中一貫教育又は小中一貫校にしていくための方針の策定ができると思います。［担当部署：指導室］

質 問 ③

小中一貫教育の推進に伴い、他市のように、中学校を選択できるような仕組みになるのでしょうか。

回 答 ③

小中一貫教育を推進するに当たり、学区についても検討する必要があり、今年度以降の検討課題としています。［担当部署：指導室］

質 問 ④

増戸地区の防災・安心地域委員会で、防災に関する標語を募集し、子どもが作成した標語が入賞しました。１１月３日に表彰されることとなっておりますので、ＰＴＡや各学校の全校集会でぜひ褒めてあげて欲しいと思います。

こういった機会に表彰をされたり、褒められたりすることは、防災の意識の醸成にも通じるものだと思います。

回 答 ④

１１月３日の文化の日に、まほろばホールにおいて、家庭の日の作文などの子ども達の優秀な作品表彰や、青少年の善行などについて表彰することとなっています。褒めてあげられるような子ども達の活動については、ぜひ市への報告をいただき、それらの機会をとらえて、表彰したり、褒めてあげるなどの対応をしていきたいと考えております。［担当

部署：生涯学習推進課］

質 問 ⑤

１０月２９日から公開がはじまった映画「五日市物語」について、旧五日市地区の住民は大変興味を持っておりますが、市内の小学生や中学生に鑑賞の機会は設けるのでしょうか。

回 答 ⑤-ア

現在のところ映画教室などの予定はありませんが、ロードショーが落ち着いた段階で、来年に向け検討していきます。［担当部署：指導室］

回 答 ⑤-イ

映画「五日市物語」は、ロードショーが終わった後は映像のＤＶＤ化が予定されています。地域の皆さんへの公開も考えておりますが、市内の小中学生についても、教育委員会と連携しながら、ＤＶＤの活用を図っていきます。［担当部署：地域産業推進室］

（５） 医療に関するもの・・・

る９月の時期には、受診者が希望する日に受診できない状況も発生しています。

五日市地区の実施医療機関を増やすことは困難なため、１日の健診実施数の増について医療機関と調整するとともに、他の医療機関での受診の案内や比較的受診者の少ない早い時期に受診していただくよう周知を行います。［担当部署：健康課］

（６） 武蔵五日市駅前市有地に関するもの・・・

（7） その他・・・

多数の方が行事に参加できるよう、今後のスケジュール管理に留意していきます。[担当部署：企画政策課]

質 問 ④

先の広報で、老人週間に関する記事があり、今年は１９名の１００歳を超える方が誕生したとのことでした。最高年齢者の方を尊敬し、生活方法など長生きの秘訣なども知りたいと思いますが、広報では、最高年齢者の方の氏名等も伏せられていました。これはどういった理由なのでしょうか。

回 答 ④

市としても長生きをされている方を紹介したいのですが、個人情報保護の観点から、控えさせていただのではないかと思います。

９月１日号の記事は老人週間の周知を目的に、これに関連する市の事業を紹介させていただきましたが、今後、高齢者のお元気な様子などを紹介しながら、高齢者も安心して暮らせる地域社会の形成に役立つ紙面編集を心がけたいと思います。

【最高年齢者氏名等の不掲載理由について】

個人の氏名、年齢等を広報紙に掲載するには、個人情報保護の観点からご本人の了解をいただく必要があります。広報紙に掲載された情報はさまざまな方の目に触れることから、静かな生活環境を守りたいなどの理由により、個人情報の掲載を敬遠される方もいらっしゃいます。こうした事情に配慮した結果として、最高齢者など、個人を特定する情報の掲載はいたしませんでした。[担当部署：市長公室]

質 問 ⑤

戸倉地区にある忠霊塔の一番上の柱が、３月１１日の東日本大震災で傾いてしまいました。この忠霊塔には「戸倉村」という表示があるため、行政の所有物ではないかと思いますが、長期に渡り立入禁止のテープが貼られ、墓参もできない状態が続いたことから、大変心苦しく感じていました

知り合いに尋ねたところ、補修はそんなに難しくないとのことですが、市の対応が遅れた理由はなんでしょうか。

回 答 ⑤

忠霊塔の一部が東日本大震災で傾いたという情報は、かなり時間が経過してから市の方に情報が届きました。

早速現地を確認し、忠霊塔に戸倉村建立という文字は確認しましたが、財産としてあきる野市に引き継がれた経過がなく、どのように対応するのが適切かを検討させていただきました。昭和３０年代に建立されたようですが、誰が設置したのかは分からず、対応につきましては弁護士にも正式に相談をさせていただきました。

その結果、所有権が定かではないなか、市の所有として、市が補修を行うことは法的に疑義があるということから、管理している遺族会に補助金を拠出し、対応をしていただくという形をとりました。市としても最も適切な判断をしたつもりですので、ご理解くださいますようお願いします。[担当部署：生活福祉課]